

8. 現処分場における取組（水質調査）



検査項目、頻度等

検査箇所	検査頻度	検査項目	検査結果の報告・公表等
①下水道への排水 (1箇所)	8回/年	27項目	宮城県、大和町に文書で報告及び会社のHPで公表
	4回/年	47項目	
②地下水観測井 (3箇所)	12回/年	2項目	会社のHPで公表
	1回/年	25項目	
③小西川合流点表流水 (1箇所)	6回/年	6項目	大和町及び地元行政区長に文書で報告
	1回/年	37項目	
④公社内井戸水 (1箇所)	4回/年	25項目	大和町及び地元行政区長に文書で報告
⑤白翁瀧不動尊沢水 (1箇所)	1回/年	6項目	-
⑥民家井戸水 (2箇所)	1回/年	51項目	大和町及び地元行政区長に文書で報告
⑦周辺沢水(3箇所)	1回/年	6項目	大和町及び地元行政区長に文書で報告

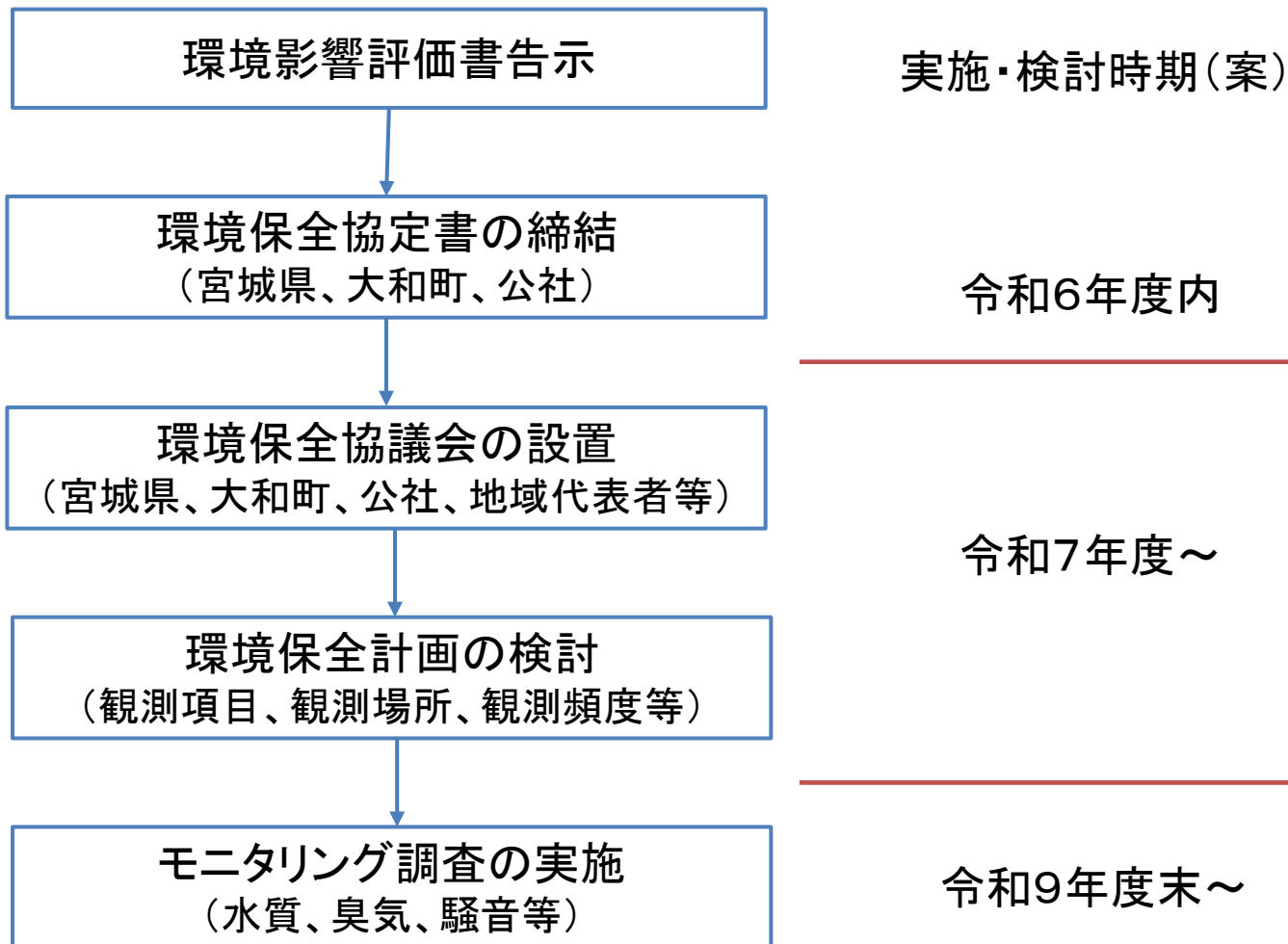
《特記事項》

- ◇検査箇所、検査頻度及び検査項目は、廃棄物関係法律(省令を含む)、大和町との下水道排除協定及び地元からの要望等を踏まえ決定。
- ◇検査は、水質検査専門業者に委託し実施。



9. 新処分場供用後のモニタリング調査までのフロー

モニタリング調査実施までのフロー



10. 現処分場の参考値（騒音・臭気調査）

浸出水処理施設

	現処分場 (実測値・予測値)	新処分場 (予測値)
日排水量	500m ³	350m ³
敷地境界での 騒音(LAeq)	36.9dB	16.0dB
敷地境界での 臭気指数	10以下	10以下



埋立地

	現処分場 (実測値・予測値)	新処分場 (予測値)
埋立地面積	12.40ha(第3埋立地)	13.28ha
敷地境界での 騒音(LAeq)	57.5dB	55.9dB
敷地境界での 臭気指数	10以下	10以下



1.1. 環境影響評価の総合的な評価

本事業の実施が環境に及ぼす影響の評価については、「本事業による環境影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されていること」及び「国又は地方公共団体による環境保全の観点からの施策によって、選定した項目の環境要素に関して基準又は目標が定められている場合には、当該基準又は目標と予測結果との間に整合が図られていること」の観点から実施しました。

最終処分場の設置の工事の実施、最終処分場の存在及び廃棄物の埋立ての選定項目毎の環境影響評価の概要は、準備書 第6章 環境影響の結果 に示すとおりです。総合評価としては、各種の環境保全のための措置を講じることにより、実行可能な範囲内で環境影響を回避又は低減しており、国又は地方公共団体が定めている環境基準及び環境維持目標等の維持・達成に支障を及ぼすものではなく、本事業は適正なものであると判断します。